

第1章 計画策定の趣旨

基本目標 「ともに学び、育ち、創る」～ ゆたかな新潟をめざして～

新潟市は、平成17（2005）年に14の市町村が合併し、平成19（2007）年には面積およそ726k㎡、人口81万人を有する本州日本海側初の政令指定都市となった。

これにより、市域は3倍に広がり、人口も1.5倍に増加した。市域の広がり、多種多様な歴史・文化をもった地域の存在をもたらし、人口の増加は、生涯学習の主体である市民のニーズや価値観にさらなる多様性を生み出した。



このような中、市民が生きがいをもって生き生きと自立した人生をおくるため、生涯学習の推進はいっそう重要なものとなっている。

本市では、平成3（1991）年に市民が生涯を通じて、いつでも学びたいときに学べる生涯学習社会の実現に向け、施策の基本的な方向を示した「第1期新潟市生涯学習推進基本計画」を策定した。

その後、社会は国際化や情報化、少子高齢化の時代を迎え、市民の学習ニーズや生涯学習に関する社会からの要請も大きく変化したことから、第1期計画の策定から10年が経過した平成13（2001）年3月、人づくりとまちづくりを施策の中心に据え、学びをひろげ、生かす生涯学習社会を目指し「第2期新潟市生涯学習推進基本計画」を策定した。

以来、市民が自ら学び、自らを育てる自発的な学習活動を支援し、その学習の成果が社会活動に生かされ、次の新たな活動へと結びつく、循環型生涯学習社会^{☞〈用語解説参照〉}を目指したまちづくりを進めてきた。

しかし、社会の変化は、時間の経過とともにさらに速さと激しさを増し、市民の学びを取り巻く環境も大きく変わってきている。

そこで、新たな「新潟市生涯学習推進基本計画」（以降、「この計画」という。）を策定し、生涯学習関連施策を体系的に集約するとともに、第2期計画の理念を踏まえ、学・社・民の融合[☞]や支援体制の充実を図り、循環型生涯学習のいっそうの推進を図ることとした。

本市は、「ともに学び、育ち、創る ～ゆたかな新潟をめざして～」を基本目標に掲げ、人をつなぎ（連携・協働[☞]する）、学びをつなぐ（循環する）生涯学習の推進と、市民が主役の、自立と共生によるまちづくりを進めていく。

1 計画の目的

平成 20（2008）年に「新潟市生涯学習市民意識調査」（以降、「市民意識調査」という。）を実施した結果、学びに親しむ新潟市民の姿が浮き彫りになってきた。

本市は、この学びの芽をさらに伸ばし、学びの森へと広げるため、市民ニーズの把握に努め、今後も市民の様々な生涯学習を支援していく。

「この計画」は、今までの施策の流れを継承しながら、市民が学びやすく、その成果を生かしやすい環境をつくり、「ともに学び、育ち、創る」新潟市民をはぐくみ、支えるための基本的な考え方や、今後の方向を示すものである。

2 計画の位置付け

政令指定都市として新たな船出をした本市は、市政運営の基本指針として、平成 19（2007）年 4 月に「新・新潟市総合計画」（以降、「市総合計画」という。）を策定した。

「市総合計画」では、「地域と共に育つ、分権型協働_☞都市」をはじめとする 5 つの都市像を掲げ、分権型政令市_☞を実現するため各区でまちづくり計画を策定し、それぞれに特色のある生涯学習施策を進めている。

「この計画」は、「市総合計画」と、今後の教育の方向と在り方を指し示した「新潟市教育ビジョン」（平成 18（2006）年度～平成 26（2014）年度）の基本構想・基本計画（平成 18（2006）年 3 月策定）との整合を図りながら、生涯学習の振興を図るものである。

3 計画の期間

「この計画」の期間は、新潟市教育ビジョンの後期実施計画に合わせ、平成 22（2010）年度から平成 26（2014）年度までの 5 年間とする。

4 計画の範囲

生涯学習は、市民一人一人が生活や職業能力の向上、自己の充実を目指して、誰もが必要に応じて、自分に適した手段や方法で自由に取り組むことができる学習である。

また、学校教育や社会教育、企業内教育など組織的に行われる教育をはじめ、家庭教育、スポーツ、文化活動、趣味やレクリエーション活動、ボランティア活動、さらには自分が学んだ成果を地域社会に生かすことや、地域の様々な課題を発見し、地域で学びの輪を広げること、地域全体で青少年の健全な育成活動に取り組むことなど、学習という言葉にとられない幅広い活動も含まれる。

このように、市民が生涯を通じて行う学習は多岐にわたり、その施策は教育委員会のみならず、様々な行政部局の計画の中にも位置づけられている。

「この計画」は、本市が策定した様々な行政計画の生涯学習部門を網羅し、関連する施策をその範囲とする。

